

公印省略

4疾病第11233号

令和4年12月14日

公益社団法人福岡県医師会長
公益社団法人福岡県薬剤師会長
公益社団法人福岡県看護協会会長 } 殿

福岡県保健医療介護部長
(がん感染症疾病対策課感染症対策係)

「今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」の一部訂正等について(依頼)

本県の保健医療介護行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、インフルエンザ対策の推進について、10月28日付け4疾病第9276号「令和4年度今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」によりお知らせしていたところです。

このことについて、厚生労働省結核感染症課長から別添のとおり一部訂正を行う旨通知がありましたのでお知らせします。

併せて、本県におけるインフルエンザ総合対策について、新型コロナウイルス感染症対策とインフルエンザの同時流行に備え、別紙のとおり改正を行いましたので、貴会会員に周知していただきますようお願いいたします。

記

- 1 「令和4年度 今冬のインフルエンザ総合対策について」ホームページ
<https://www.mhlw.go.jp/stf/index2022.html> (厚生労働省)
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/seasonal-flu-package.html> (福岡県)

【担当】

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課
感染症対策係 阿部
TEL: 092-643-3597
FAX: 092-643-3331

令和4年度 今冬のインフルエンザ総合対策について

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課

1 はじめに

この冬のインフルエンザの流行シーズンに備え、厚生労働省において「令和4年度 今冬のインフルエンザ総合対策について」が取りまとめられ、公表されました。

この総合対策を踏まえて、本県においても、広く関係者を含めた県民の皆様に対してインフルエンザ対策を呼びかけていきます。

厚生労働省によると、季節性インフルエンザのウイルスには、A/H1N1亜型（平成21年に流行した新型インフルエンザと同じもの）、A/H3N2亜型（いわゆる香港型）、2系統のB型の4つの種類があり、いずれも流行の可能性があると言われています。流行しやすい年齢層は種類によって多少異なりますが、全ての年齢の方がインフルエンザに注意する必要があります。

県では、家庭、学校、職場、医療機関や社会福祉施設等の施設において、インフルエンザ対策が推進されるよう、関係機関と連携・協力して以下の具体的対策に取り組みます。

2 具体的対策

(1) インフルエンザの予防・治療に関する正しい知識の普及啓発

① 専用ホームページ「今冬のインフルエンザ総合対策」を開設(がん感染症疾病対策課)

県及び福岡県感染症情報センターのホームページ内に、インフルエンザに関する情報等を掲載した専用のページ「今冬のインフルエンザ総合対策」及び「福岡県インフルエンザ関連情報」を開設します。

・今冬のインフルエンザ総合対策(県ホームページ)

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/seasonal-flu-package.html>

・福岡県インフルエンザ関連情報(福岡県感染症情報センター)

http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/seasonal_flu/index.html

② 広報・テレビ等のマスメディアや市町村等を通じた情報提供・正しい知識の普及啓発(がん感染症疾病対策課)

広報、報道発表、マスメディアのほか、施設等を所管する庁内の関係課、市町村等の関係機関を通じて、様々な媒体により県民に対する情報提供や正しい知識の普及啓発を図ります。

(2) 関係機関等における円滑な対応の確保

① インフルエンザQ&Aや啓発資材の提供等(がん感染症疾病対策課)

保健福祉（環境）事務所、庁内の関係課、市町村、県医師会、県薬剤師会、県医薬品卸業協会、学校、施設等の関係機関等に対して「令和4年度インフルエンザQ&A（厚生労働省作成）」や啓発資材を提供するなどして、円滑な対応の確保を図ります。

② インフルエンザ相談窓口の設置(保健福祉(環境)事務所)

県民からの相談に対応するための相談窓口を各地域の保健福祉(環境)事務所(県内9か所)に設置します。

③ インフルエンザ治療薬の安定的な供給(薬務課)

県内におけるこれらの医薬品等の流通状況を定期的に把握するとともに、必要に応じて、医薬品卸業者に対して随時流通状況を確認します。

(3) 流行状況の提供

福岡県医師会や学校等の関係機関と連携してインフルエンザ発生状況等を把握し、逐次、報道発表やホームページに掲載すること等により、県民に対して、流行状況を提供します。

① インフルエンザ定点医療機関からの患者報告数の状況(がん感染症疾病対策課、福岡県感染症情報センター)

県内198のインフルエンザ定点医療機関から報告されるインフルエンザの発生状況について、福岡県医師会の協力を得て情報収集を行うとともに、収集した情報を分析し、感染症週報として公表しています。(毎週、原則として金曜日に公表)

○週ごとの感染症発生状況に関する県からのお知らせ

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/idwr2022.html>

○週ごとの患者報告数等の発生状況

http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/idwr.html

② 学校等における学級閉鎖、学年閉鎖、休校(臨時休業)の状況(がん感染症疾病対策課、教育担当部局等)

・県内(保健所を設置する市を除く。)の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等において、インフルエンザ様疾患による臨時休業が実施された場合に、学校・施設数・インフルエンザ様疾患で休んでいる学童等の人数を、各学校等及び県教育担当部局等の協力に基づき情報収集し公表します。

③ インフルエンザ流行レベルマップ(福岡県感染症情報センター)

インフルエンザ流行状況を地図上に表示し、注意喚起を行います。

http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/idwr/idwr-f1.html

④ 過去5年間の流行状況グラフ(福岡県感染症情報センター)

過去5年間のインフルエンザの流行状況を分かりやすくグラフにまとめて公開しています。

http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/idwr/idwr-f4.html

(4) 予防接種の実施体制の確保等

① 円滑な実施のための情報提供(がん感染症疾病対策課)

市町村等に対して、予防接種を円滑に実施するために必要な情報等を提供します。

② ワクチンの安定供給(薬務課、がん感染症疾病対策課)

インフルエンザの予防接種を安定的に実施していくためには、インフルエンザワクチンの安定供給が必要となります。そのため、県内におけるワクチンの流通状況を定期的に把握するとともに、必要に応じて、医薬品卸業者に対して随時流通状況を確認します。

○季節性インフルエンザワクチンの供給について (厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000997611.pdf>

③ インフルエンザの予防接種を受けられることができる医療機関に関する情報の提供(医療指導課)

「ふくおか医療情報ネット」ホームページにより、県民に対して、インフルエンザワクチンの接種が可能な医療機関に関する情報を提供しています。

(ふくおか医療情報ネットホームページ)

<https://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/>

※ 「お医者さんを探す」の「いろいろ検索」→「予防接種」から検索することができます。

(5) 施設内感染防止対策の推進

① 社会福祉施設等における感染防止対策(がん感染症疾病対策課、関係各課、保健福祉環境事務所)

関係機関を通じて「インフルエンザ施設内感染予防の手引き (平成 25 年 11 月改訂)」や「介護現場における感染対策の手引き (令和 3 年 7 月改訂)」を、高齢者等のインフルエンザに罹患した場合に重症化しやすい方が多く入居・入所している高齢者の入所施設等に周知し、感染予防を普及させます。

なお、高齢者の入所施設等においてインフルエンザの流行が発生した場合には、県は、必要に応じて、当該施設等の協力を得て調査を実施し、感染拡大の原因等を把握することなどにより今後の施設内感染の再発防止を図ります。

② 医療機関における感染防止対策(がん感染症疾病対策課、医療指導課、保健福祉環境事務所)

関係機関を通じて「インフルエンザ施設内感染予防の手引き (平成 25 年 11 月改訂)」及び「医療機関における院内感染対策マニュアル作成のための手引き」等を医療機関に周知するとともに、必要に応じて、インフルエンザについての院内感染防止に関する指導を行います。

(6) 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備えた感染対策の普及啓発(がん感染症疾病対策課)

今年は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されています。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時流行した場合、医療機関がひっ迫する可能性がありますので、各自の重症化リスクに応じた対応を啓発します。

○同時流行リーフレット (重症化リスクの高い方向け)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001006234.pdf>

○同時流行リーフレット（重症化リスクの低い方向け）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001006235.pdf>

① インフルエンザへの対策のために

これまで新型コロナウイルス感染症対策として実践してきた「マスクの着用」、「手洗い」、「三密の回避や換気」などの基本的な感染防止対策が有効です。

② 重症化の予防のために

インフルエンザの重症化予防のためには、ワクチンが有効です。特に、重症化リスクが高いとされる高齢者や基礎疾患をお持ちの方、合併症リスクが高いとされる妊婦や子どもの方は、医師と相談の上、ワクチン接種を御検討ください。

○インフルエンザワクチンに関するお知らせ

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/dl/pamphlet221006_01.pdf

③ インフルエンザの予防・感染拡大防止のために

- 日ごろからこまめな手洗いに努めましょう。
- 十分な睡眠やバランスの良い食事をとるなど健康管理に努めましょう。
- インフルエンザが流行してきたら、基礎疾患をお持ちの方などは人込みへの外出を控えるなど感染予防に努めましょう。
- インフルエンザにかかってしまった場合は、無理をして学校や職場などに行かないようにして自宅等で療養し、症状のある間はマスクを着用するなど感染拡大防止に努めましょう。

(7) 対策推進に関する会議の開催(がん感染症疾病対策課)

○ 感染症危機管理対策委員会の開催

必要に応じて、インフルエンザ対策の実施、ワクチン・治療薬・診断キット等の安定供給等に関して、当該委員会の委員から意見を聴き、本県のインフルエンザ対策の一層の推進を図っていきます。

(参考) 新旧対照表

改正後	改正前
<p data-bbox="282 300 981 403" style="text-align: center;">令和4年度 今冬のインフルエンザ総合対策について</p> <p data-bbox="474 464 1108 499" style="text-align: center;">福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課</p> <p data-bbox="154 560 271 595">1 (略)</p> <p data-bbox="154 655 360 691">2 具体的対策</p> <p data-bbox="154 703 400 738">(1) ~ (5) (略)</p> <p data-bbox="154 799 1108 882">(6) <u>新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備えた感染対策</u>の普及啓発(がん感染症疾病対策課)</p> <p data-bbox="188 895 1108 1074"><u>今年は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されています。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時流行した場合、医療機関がひっ迫する可能性がありますので、各自の重症化リスクに応じた対応を啓発します。</u></p> <p data-bbox="221 1086 943 1121"><u>○同時流行リーフレット (重症化リスクの高い方向け)</u></p> <p data-bbox="244 1134 1025 1169"><u>https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001006234.pdf</u></p> <p data-bbox="221 1182 943 1217"><u>○同時流行リーフレット (重症化リスクの低い方向け)</u></p> <p data-bbox="244 1230 1025 1265"><u>https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001006235.pdf</u></p> <p data-bbox="188 1278 629 1313">① <u>インフルエンザへの対策のために</u></p> <p data-bbox="244 1326 1108 1361"><u>これまで新型コロナウイルス感染症対策として実践してきた「マ</u></p>	<p data-bbox="1263 300 1962 403" style="text-align: center;">令和4年度 今冬のインフルエンザ総合対策について</p> <p data-bbox="1456 464 2089 499" style="text-align: center;">福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課</p> <p data-bbox="1133 560 1249 595">1 (略)</p> <p data-bbox="1133 655 1339 691">2 具体的対策</p> <p data-bbox="1133 703 1379 738">(1) ~ (5) (略)</p> <p data-bbox="1133 799 1935 834">(6) <u>「咳エチケット」等の普及啓発(がん感染症疾病対策課)</u></p> <p data-bbox="1167 895 2089 1074"><u>他の人への感染を防ぐため、「咳エチケット」をキーワードとした普及啓発活動を行い、手洗いの徹底、十分な休養、バランスのとれた栄養摂取、マスクの着用、人混みにおいて咳をする際の注意点について呼びかけることとします。</u></p> <p data-bbox="1167 1086 1659 1121"><u>○ 外出後の手洗いを行いましょう。</u></p> <p data-bbox="1167 1134 2089 1217"><u>○ 十分な休養、バランスのとれた栄養摂取など体調管理を行いましょう。</u></p> <p data-bbox="1167 1230 2089 1313"><u>○ 急な発熱、咳やのどの痛み、全身の倦怠感などの症状があらわれた場合は、早めに医療機関を受診しまししょう。</u></p> <p data-bbox="1167 1326 2089 1361"><u>○ 咳・くしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用</u></p>

スクの着用」、「手洗い」、「三密の回避や換気」などの基本的な感染防止対策が有効です。

② 重症化の予防のために

インフルエンザの重症化予防のためには、ワクチンが有効です。特に、重症化リスクが高いとされる高齢者や基礎疾患をお持ちの方、合併症リスクが高いとされる妊婦や子どもの方は、医師と相談の上、ワクチン接種を御検討ください。

○インフルエンザワクチンに関するお知らせ

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/dl/pamphlet221006_01.pdf

③ インフルエンザの予防・感染拡大防止のために

○ 日ごろからこまめな手洗いに努めましょう。

○ 十分な睡眠やバランスの良い食事をとるなど健康管理に努めましょう。

○ インフルエンザが流行してきたら、基礎疾患をお持ちの方などは人込みへの外出を控えるなど感染予防に努めましょう。

○ インフルエンザにかかってしまった場合は、無理をして学校や職場などに行かないようにして自宅等で療養し、症状のある間はマスクを着用するなど感染拡大防止に努めましょう。

(7) (略)

しましょう。マスクを持っていない場合には、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1メートル以上離れましょう。

○ 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。

○ 咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

※ 咳エチケット用のマスクは、薬局やコンビニエンスストア等で市販されている不織布製マスクの使用が推奨されます。

※ マスクの装着は説明書をよく読んで、正しく着用しましょう。

(7) (略)

健感発1206第1号
令和4年12月6日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
(公 印 省 略)

「今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」の一部訂正について

標記について、令和4年10月14日付「今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」（健感発1014第1号）にて通知したところですが、下記のとおり一部情報に訂正があったため、貴管内区市町村、関係機関及び関係団体に対する周知下さいますよう、よろしくお取り計らい願います。

記

<訂正箇所>

令和4年度 今冬のインフルエンザ総合対策について

3. 情報提供

(2) ワクチン・治療薬等の確保の状況

③ インフルエンザ抗原検出キット（迅速タイプ）

<正誤表>

正	誤
約 5,866 万回分	約 5,858 万回分
約 483 万回分	約 493 万回分

令和4年度

今冬のインフルエンザ総合対策について

令和4年度(2022-2023)について

1. はじめに
2. 感染防止について
 - (1) 「咳エチケット」について
 - (2) 予防接種について
 - (3) 高齢者の入所施設等における感染防止対策の推進
3. 情報提供
 - (1) 流行状況
 - (2) ワクチン・治療薬等の確保の状況
4. 予防・啓発の取組
 - (1) 専用ホームページ「今冬のインフルエンザ総合対策」を開設
 - (2) インフルエンザ予防の啓発ツールを作成し、電子媒体形式で提供
 - (3) インフルエンザQ & Aの作成・公表等
 - (4) 相談窓口の設置

1. はじめに

この冬のインフルエンザの流行に備え、「今冬のインフルエンザ総合対策」を取りまとめ、国や地方自治体がインフルエンザ対策に取り組むとともに、広く国民の皆様インフルエンザに関する情報を提供し、適切な対応を呼びかけることといたしました。なお、2020年より新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的大流行が継続しています。インフルエンザとの同時流行が発生した場合には、複雑な発生動向を辿ることへの懸念や、発熱時における受診の流れにも一層の注意が必要な状況が考えられますが、本稿においては、従来どおり、インフルエンザに特化した対策についてまとめた内容としています。

季節性インフルエンザのウイルスには、A(H1N1)亜型(平成21年に流行した新型インフルエンザと同じ亜型)、A(H3N2)亜型(いわゆる香港型と同じ亜型)、2系統のB型の4つの種類がある。流行しやすい年齢層は、ウイルスの型によって多少異なりますが、今年も、全ての年齢の方がインフルエンザに注意する必要があります。

国民の皆様におかれましては、以下を参考にして、御家庭や職場などにおいて、適切に対応していただくようお願いいたします。

2. 感染防止について

(1) 「咳エチケット」について

厚生労働省は、他の人への感染を防ぐため、「咳エチケット (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>)」をキーワードとした普及啓発活動を行い、マスクの着用や人混みにおいて咳をする際の注意点について呼びかけることとします。

- 咳・くしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗いましょう。
- 咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

※咳エチケット用のマスクは、薬局やコンビニエンスストア等で市販されている不織布（ふしょくふ）製マスクの使用が推奨されます。

※マスクの装着は説明書をよく読んで、正しく着用しましょう。

※咳エチケットを心掛けることは、周囲にウイルスをまき散らさない効果があるだけでなく、周りの人を不快にさせないためのマナーにもなります。

(2) 予防接種について

インフルエンザワクチンの予防接種には、発症をある程度抑える効果や、重症化を予防する効果があり、特に高齢者や基礎疾患のある方など、罹患すると重症化する可能性が高い方には効果が高いと考えられます。

予防接種の接種回数については、13歳以上の方は、1回接種を原則としています。ワクチンの添付文書には「13歳以上のものは1回または2回注射」と記載されていますが、健康な成人の方や基礎疾患（慢性疾患）のある方を対象に行われた研究から、インフルエンザワクチン0.5mLの1回接種で、2回接種と同等の抗体価の上昇が得られるとの報告があります。ただし、医学的な理由により、医師が2回接種を必要と判断した場合は、その限りではありません。なお、定期の予防接種は1回接種としています。

なお、定期の予防接種の対象となる方は以下の通りです。

1. 65歳以上の方
2. 60～64歳で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

これらの方は、定期の予防接種として、1回のインフルエンザワクチン接種を受けることが可能です。

(3) 高齢者の入所施設等における感染防止対策の推進

高齢者等のインフルエンザに罹患した場合の高危険群の方が多く入所・入居している高齢者の入所施設等においては、まずは、施設内にインフルエンザウイルスが持ち込まれないようにすることが重要です。したがって、厚生労働省は日本医師会感染症危機管理対策室とともに、インフルエンザウイルスの高齢者の入所施設等への侵入の阻止と、侵入した場合のまん延防止を目的とした標準的な手引書「インフルエンザ施設内感染予防の手引き」を各施設に普及していきます。

なお、インフルエンザに対する高危険群に属する方が多く入所・入居している高齢者の入所施設等においてインフルエンザの流行が発生した場合には、都道府県等は、当該施設等の協力を得て調査を実施し、感染拡大の経路、感染拡大の原因の特定などを行うことにより、今後の施設内感染の再発防止に役立てることが重要であり、厚生労働省は、都道府県等から調査の実施に当たって協力要請があった場合には、積極的に対応します。

また、厚生労働省は、医療機関に対しても、以下の手引き等を参考に、インフルエンザについての院内感染防止に関する指導をいっそう徹底するよう努めることとします。

[インフルエンザ施設内感染予防の手引き]

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/dl/tebiki25.pdf>

[医療機関における院内感染対策マニュアル作成のための手引き 等]

https://janis.mhlw.go.jp/material/material/Ver_6.02_本文_170529.pdf

[介護現場における感染対策の手引き]

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000814179.pdf>

3. 情報提供

(1) 流行状況

厚生労働省は、「今冬のインフルエンザ総合対策」ページにインフルエンザ発生状況等（発生動向情報、インフルエンザ様疾患発生報告情報など）を逐次掲載し、更新します。流行状況を踏まえた対策の実施にお役立てください。

① 厚生労働省からの毎週の報道発表

以下の情報について、毎週、原則として金曜日に報道発表します。

[インフルエンザに関する報道発表資料]

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/houdou.html>

(ア) インフルエンザ定点報告情報

各都道府県が選定した全国約 5,000 か所のインフルエンザ定点医療機関から報告されるインフルエンザの発生状況について、情報収集を行うとともに、集められた情報を分析し、提供・公開します。

(イ) インフルエンザ様疾患発生報告（学校休校情報）

全国の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等においてインフルエンザ様疾患による学級・学年・学校閉鎖が実施された場合に、その施設数及びその時点においてインフルエンザ様疾患で休んでいる学童等の数を、各学校等及び各都道府県教育担当部局の協力に基づき収集し、提供・公開します。

(ウ) インフルエンザ入院患者情報

各都道府県が選定した全国約 500 か所の基幹定点医療機関から報告されるインフルエンザの入院患者の状況について、情報収集を行うとともに、集められた情報を分析し、提供・公開します。

② その他の関連情報提供

(ア) インフルエンザ流行レベルマップ

インフルエンザ流行状況の注意報・警報を地図上に表示し、注意喚起を行います。

[インフルエンザ流行レベルマップ]

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/flu-map.html>

(イ) 流行状況の過去 10 年間との比較グラフ

過去 10 年間で今年のインフルエンザの流行状況を比較してグラフに表示し公開します。

[インフルエンザ過去 10 年間との比較グラフ]

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/flu-m/813-idsc/map/130-flu-10year.html>

(ウ) 感染症発生動向調査週報（IDWR）

感染症の発生状況の情報を、分析し、提供・公開します。

[感染症発生動向調査週報ダウンロード]

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/idwr-dl/2022.html>

(エ) 各シーズンのインフルエンザに関するまとめ

シーズンの流行状況に関する迅速なまとめを各シーズン終了時期に公表していません。

「今冬のインフルエンザについて（2021/22 シーズン）」

<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/influ/fludoko2022.pdf>

「今冬のインフルエンザについて（2020/21 シーズン）」

<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/influ/fludoko2021.pdf>

「今冬のインフルエンザについて（2019/20 シーズン）」

<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/influ/fludoco1920.pdf>

「今冬のインフルエンザについて（2018/19 シーズン）」

<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/influ/fludoco1819.pdf>

「今冬のインフルエンザについて（2017/18 シーズン）」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakukansenshou01/dl/fludoco1718.pdf>

（２）ワクチン・治療薬等の確保の状況

ワクチン・治療薬等の今シーズンの供給予定量は、以下のとおりです。

※2018/19 シーズンの推計受診者数は1,201万人でした。

① インフルエンザワクチン

今シーズンの供給予定量（令和4年8月現在）は、成人で約7,000万回分（約3,521万本）と、記録がある中で過去最大の量が供給される見込みです。

ワクチンの効率的な使用と安定供給を推進するため、今後の対応として、

ア 13歳以上の者が接種を受ける場合には医師が特に必要と認める場合を除き「1回注射」であることを周知徹底する

イ 必要量に見合う量のワクチンを購入すること等を徹底することとしています。

※1回分は、健康成人1人分の接種量に相当します。

② 抗インフルエンザウイルス薬

今シーズン（2022年10月～2023年3月）の供給予定量（2022年8月末日現在）は約2,238万人分で、それぞれについては以下のとおりです。昨シーズン（2021年10月～2022年3月）の供給量は約3万人分でした。

ア タミフル（一般名：オセルタミビルリン酸塩 中外製薬）

約462万人分

イ リレンザ（一般名：ザナミビル水和物 グラクソ・スミスクライン）

約215万人分

ウ ラピアクタ（一般名：ペラミビル水和物 塩野義製薬）

約28万人分

エ イナビル（一般名：ラニナミビルオクタン酸エステル水和物 第一三共）

約1,157万人分

オ ゾフルーザ（一般名：パロキサビル マルボキシル 塩野義製薬）

約137万人分

カ オセルタミビル（一般名：オセルタミビルリン酸塩 沢井製薬）
約 240 万人分

③ インフルエンザ抗原検出キット（迅速タイプ）

今シーズン（2022 年 9 月～2023 年 3 月）の供給予定量（2022 年 8 月末現在）は約 5,866 万回分です。昨シーズン（2021 年 9 月～2022 年 3 月）の供給量は約 483 万回分でした。

4. 予防・啓発の取組

(1) 専用ホームページ「今冬のインフルエンザ総合対策」を開設

厚生労働省のホームページに、インフルエンザに関する情報等を掲載した専用のページ「今冬のインフルエンザ総合対策」を開設します。

[インフルエンザ（総合ページ）]

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infuleenza/index.html

※参考 [国立感染症研究所 感染症疫学センター：インフルエンザとは]

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>

(2) インフルエンザ予防の啓発ツールを作成し、電子媒体形式で提供

厚生労働省は、「今冬のインフルエンザ総合対策」ページにインフルエンザ予防のための啓発ツールを作成し、電子媒体形式（PDF ファイル）で掲載・提供します。

啓発ポスターは、厚生労働省 公式版と、コラボレーション版を作成し、ホームページに掲載し、インフルエンザについて関心を持っていただき、正しい理解と啓発に努めます。

都道府県、医療機関、学校、職場等におかれましても、適宜ダウンロードしてご活用いただき、インフルエンザ予防啓発の呼びかけにご協力をお願いいたします。

※今年度は新規にポスター作成は行いません。平成 29 年度のポスターをご活用ください。

[インフルエンザ 啓発ツール]

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/keihatu.html>

(3) インフルエンザ Q&A の作成・公表等

厚生労働省と国立感染症研究所感染症疫学センター、日本医師会感染症危機管理対策室は、毎年インフルエンザの流行シーズンに寄せられる質問項目の中で、頻度の高いものを整理し、これらを Q&A にまとめ、「今冬のインフルエンザ総合対策」ページで公表しています。

また、パンフレット等を活用し、インフルエンザ感染対策を推進していきます。

[インフルエンザ Q&A (令和4年度)]

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/qa.html>

(4) 相談窓口の設置

厚生労働省は、インフルエンザを始めとした感染症の一般的予防方法、流行状況や予防接種の意義、有効性、副反応等に関する国民の皆様の疑問に的確に対応するため、「感染症・予防接種相談窓口」を開設しています。具体的な対応は以下のとおりです。

○感染症・予防接種相談窓口

電話番号：050-3818-2242（午前9時～午後5時 ※土日祝日、年末年始を除く）

※行政に関する御意見・御質問は受け付けておりません。

※本相談窓口は、厚生労働省が業務委託している外部の民間会社により運営されています。